

議案第 5 号

教育委員会定例会資料
平成 26 年 9 月 26 日
教育部図書館交流課
課長：赤羽篤 担当：財津達弥
内線 734-100

タイトル	交流学习センター(交流学习施設)の使用料の見直しについて	
決定を要する事項 の内容	予定されている消費税率改正に伴う使用料の改正を行います。	
要旨 (目的)	予定されている消費税率改正(8%→10%)に伴い、使用料を適切に転嫁するため、安曇野市交流学习センター条例等を改正する。法改正後、速やかに対応できるよう、趣旨について確認をお願いしたい。	
説明	改正にあたっては、消費税 5%時に定めた現状の使用料を 105 で除した額を本体価格とし、これに 110 を乗じ、10 円未満を切り捨てた額を使用料・利用料とする。 法改正後、速やかに条例等改正を行い、十分な周知期間と準備期間を設けたうえで施行します。	
	26 年 9 月下旬	定例教育委員会(26 日)、政策会議(30 日)付議。趣旨の説明、承認。
	26 年 10 月	部長会議付議(15 日)。
	26 年 11 月	改正条文等の検討。
	26 年 12 月(予定)	消費税率改定(法改正)。
	27 年 1 月	条例改正起案。法規審査委員会。
	27 年 3 月	3 月議会。条例改正。
	27 年 10 月 (予定)	改正消費税施行。改正条例(新料金施行)。